

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成 29 年度～令和 3 年度（5 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（くしろねむろ） 釧路根室森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 根釧西部森林管理署
完了後経過年数	4 年	管理主体	根釧西部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、北海道の東部に位置し、釧路総合振興局管内の 1 市 6 町 1 村に所在する約 18 万 2 千 ha の国有林野を対象としている。 本計画区のうち当署管内は、日本最大の湿原である釧路湿原や、屈斜路湖や阿寒湖、摩周湖をはじめとした湖沼群の織り成す独特の景観を有し、釧路湿原国立公園や阿寒摩周国立公園などに指定されている。基幹産業は、根釧台地と呼ばれる広大な波状台地を生かした酪農や、イワシやコンブを主とした沿岸漁業であり、乳製品や水産加工品といった食料品製造も盛んである。 森林の現況は、トドマツ（52%）、カラマツ（25%）を主な樹種とした人工林面積が約 5 万 7 千 ha、天然林面積が約 11 万 ha であり、森林蓄積は全道の平均蓄積 140 m³/ha に対して 185 m³/ha となっている。国有林の総面積のうち約 95% が水源涵養や土砂流出防備を主な目的とした保安林に指定され、地域の資源保全や基幹産業の振興等に重要な役割を果たしている。 また、雌阿寒岳・雄阿寒岳周辺の風景林は保健休養の場として活用されているほか、別寒辺牛川流域に位置する大規模なカラマツ造林地である「パイロットフォレスト」においては、カラマツ材の利用拡大に向けた計画的な森林経営を推進するとともに、湿生植物等の生物群集保護林として森林生態系の保全に寄与し、森林環境教育の場としても活用されている。 本事業の対象となる国有林は、人工林の齢級構成を見ると、約 86% が 7 ～ 12 齢級で、主伐期とされる 10 齢級以上の割合は約 55% を占めており、森林資源の本格的な利用期を迎えている。このような中で、針広混交林や複層林へ計画的に誘導しつつ木材を安定的に供給するほか、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るなど、森林整備の必要性が一層増している。 このため、本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、国産材の安定供給体制の構築や生物多様性の保全等の促進及び二酸化炭素の固定による地球温暖化防止にも寄与するため、森林整備を積極的に行い、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備を実施したものである。		

	・主な事業内容 森林整備 更新面積 704 ha 保育面積 10,326 ha 路網整備 開設延長 14.6 km 改良延長 0.1 km ・総事業費 4,583,046 千円（税抜き 4,195,160 千円） （平成 28 年度の評価時点 5,282,321 千円（税抜き 4,891,038 千円））
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	令和 8 年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。 なお、事前評価で算出した総便益及び総費用と完了後の評価で算出した総便益及び総費用との差異については、事業量の変動や、費用便益分析に使用する単価の変更等によるものである。 総便益（B） 31,610,020 千円（平成 28 年度の評価時点：46,495,047 千円※） 総費用（C） 8,073,932 千円（平成 28 年度の評価時点：7,399,888 千円※） 分析結果（B／C） 3.92（平成 28 年度の評価時点：6.28）
② 事業効果の発現状況	・更新、保育によって適正に森林が整備され、水源涵養や山地保全、二酸化炭素の固定等、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。 ・林道等の路網整備によって車両の通行可能範囲が広くなり、森林整備事業地までの所要時間や木材の搬出距離が短縮されることで木材生産の経費縮減が図られた。 ・計画的な事業の発注を通じて雇用の場を提供することにより、地域の社会経済に貢献した。
③ 事業により整備された施設の管理状況	・整備された森林は、継続して適切に管理しており、良好な状態である。 ・整備された林道は、適切に維持・管理しており、良好な状態である。
④ 事業実施による環境の変化	・水源涵養機能をはじめとする公益的機能が十分に発揮できる森林が形成され、河川等への土砂流出抑制によって良好な水環境が維持されている。 ・周囲の森林と調和した施業は自然景観を保持し、保健機能等を充実させている。
⑤ 社会経済情勢の変化	北海道では人工林が利用期を迎え、伐採などの素材生産事業の事業量は増加しているが、令和 5 年度の林業従事者（個人事業主・一人親方を含む。）は 4,180 人で、平成 29 年度は 4,253 人、令和元年度は 4,269 人、令和 3 年度は 4,208 人とおおむね横ばいで推移している。 令和 5 年度における林業従事者のうち、67%を占める 2,820 人が通年雇用者であり、平成 29 年度時の 2,364 人と比べると増加している。また、林業従事者全体の平均年齢は、平成 29 年度から令和 5 年度の間およそ 50 歳でおおむね横ばいで推移しているが、60 歳以上の割合は全体の 30%を超え、後継者の確保が必要となっている。従事者の年齢構成は本地域でも同様の傾向にあり、作業の機械化による安全性や労働条件の向上が若年層の就業定着の課題となっている。

	また、北海道内では、木質バイオマスの需要拡大や道産建材の利用拡大の取組が展開されている中、国有林においても、森林・林業・木材産業の発展や振興に寄与するため、自然条件や作業システム等に応じた路網整備を推進することが重要である。さらに、本計画区は、海霧等に代表される厳しい気象条件から農地環境や住民の生活環境を守る気象害防備機能とともに、河川上流部の森林においては、沿岸部での漁場環境の保全に資する水源涵養機能の発揮が求められている。
⑥ 今後の課題等	森林資源の適正な管理・循環利用を図りながら森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に森林整備、路網整備を実施する必要がある。 事業の実施に当たっては、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業及び下刈りの機械化により、森林整備の省力化及び低コスト化に資する取組を推進することが必要となる。 また、特に本計画区を含む道東地域は、道内他地域に比べて地形条件が良好な森林が多いことに加え、大規模な製材工場や合板工場を有することから、北海道における木材生産・加工の一大拠点となっている。このことを踏まえ、森林による二酸化炭素の吸収に対する期待に應えるだけでなく、北海道産材の需要に応じた木材の安定供給体制を構築するなど、北海道の林業・木材産業及び地域振興に貢献する取組が求められる。 なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や林業事業者と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。 地元の意見： （北海道） 森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。今後とも道や関係市町村等と情報の共有を図りながら、森林整備を推進していただきたい。 （釧路市） 釧路市内の国有林において、森林環境保全整備事業により森林整備が実施され、森林の持つ多面的な機能が発揮されたと評価できる。また、本事業の計画的な実施は、市内の雇用の創出につながっている。 このことから、今後も継続的に森林整備が実施され、民有林の模範となるような森林経営を期待する。 （釧路町） 国有林において森林整備が適切に実施され、森林の持つ多面的機能が発揮されました。また、人工林が本格的な利用期を迎え、施業の集約化や効率的な作業システムの導入による森林整備の低コスト化を図る取組を進めており、現地検討会の開催や先駆的な技術の実証等により民有林への技術の普及や林業経営者の育成に寄与されたことを高く評価します。

	なお、今計画期間は釧路町において、森林環境保全整備事業は実施されておりませんが、今後とも適切な国有林の整備を要望いたします。 あつけし (厚岸町) 町内の森林のうち、国有林が 38%を占める厚岸町において、森林整備が着実に実施され、森林の持つ多面的機能が発揮されたと評価できる。 森林の持つ多面的機能の発揮は、下流域の水質保全に寄与し基幹産業である漁業や農業の振興にとって極めて重要であるため、今後も森林環境保全整備事業の継続と適切な国有林の整備を要望する。 はまなか (浜中町) 浜中町において森林整備と路網整備の実施により、水源涵養機能など森林の持つ多面的機能の発揮が促進されたことを評価する。 今後も、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう適切な森林整備と基盤となる路網整備が実施されるよう、森林環境保全整備事業の継続を要望する。 しべちや (標茶町) 町内の森林のうち、国有林が約 40%を占める標茶町において、森林環境保全整備事業が行われたことは、森林の有する多面的機能の発揮が促進され、土砂流入の抑制などに寄与し、基幹産業の振興に資する森林施策が実施されたと評価する。また、本事業の着実な推進は、計画的な事業の発注を通じて雇用の場を提供しており、本事業の継続を期待する。 てしかが (弟子屈町) 町内の森林のうち、国有林が 81%を占める弟子屈町において、森林整備が着実に実施されたことは十分に評価できる。また、森林の有する水源涵養や土砂流出防備機能の発揮は、基幹産業である農業の振興に資する観点から重要であるため、森林環境保全整備事業の継続と適切な国有林の整備を要望する。 つるい (鶴居村) 村内の森林のうち、国有林が約 38%を占める鶴居村において、森林整備が着実に実施されたことは十分に評価できる。また、本村の国有林は釧路湿原の源流部にあたり、豊かな水源涵養や生物多様性の保全に貢献していることから、自然環境に配慮した森林環境保全事業の継続を要望する。 しらぬか (白糖町) 国有林において下刈りや保育間伐などの森林整備が実施されたことにより、森林の持つ公益的機能が発揮されたと評価する。今後においても、森林の有する公益的機能のさらなる向上のため、適切な森林整備及び路網整備が実施されることを要望する。
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	本事業の実施により、水源涵養機能をはじめとする森林の有する公益的機能の維持増進が図られており、事業の効果が発揮されていると認められる。

評価結果	・必要性： 本事業は、水源涵養や気象害防備といった森林の有する公益的機能の発揮に重要な役割を果たしており、河川等への土砂流出抑制によって良好な漁場環境を保全するなど、地域の産業振興に貢献している。また、釧路湿原の源流部にあたる国有林の適切な森林整備によって、貴重な生物の生息域を保全する観点からも、その必要性が認められる。 ・効率性： 事業採択時と比較すると、事業量の変動などにより B／C は低減したが、現況に即した路網配置や路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られるなど、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 本事業により、森林の有する公益的機能が一層発揮され、引き続きその効果が発現されると見込まれる。 また、基幹産業の振興や二酸化炭素の固定による地球温暖化防止に寄与しているとともに、計画的な事業発注を通じて地域の雇用創出に貢献していることから、事業の有効性が認められる。
------	--

※平成 28 年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：北海道

施行箇所：釧路根室森林計画区(根釧西部森林管理署)

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	6,689,355	
	流域貯水便益	1,691,672	
	水質浄化便益	7,381,007	
山地保全便益	土砂流出防止便益	10,522,759	
環境保全便益	炭素固定便益	2,624,972	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	61,436	
	木材利用増進便益	181,125	
	木材生産確保・増進便益	1,150,081	
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	39,092	
	森林整備促進便益	1,268,521	
総 便 益 (B)		31,610,020	
総 費 用 (C)		8,073,932	
費用便益比	$B \div C = \frac{31,610,020}{8,073,932} = 3.92$		

森林環境保全整備事業 釧路根室森林計画区 事業概要図（根釧西部森林管理署）



新設工事



下刈



保育間伐



凡 例	
国 有 林	
主 要 山 岳	
鉄 道	
森林計画区界	
市 町 村 界	
振 興 局 界	
森林管理署等	
森林管理署界	